

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2019-25152(P2019-25152A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-149503(P2017-149503)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月21日(2019.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定の結果に基づいて図柄変動を行う図柄変動手段と、

前記図柄変動にて所定の態様が現れると、遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、演出動作しうる可動装飾体と、

前記図柄変動に対応する復元時期が到来したことを契機として正常状態にない可動装飾体に復元動作を行わせうる復元実行手段と

を備え、

前記可動装飾体として、第1可動装飾体及び第2可動装飾体を含む複数の可動装飾体が用意されており、

前記第1可動装飾体が復元動作を実行しており且つ前記第2可動装飾体が正常状態ではないが前記復元動作を未だ開始していない状況にあるときに前記図柄変動に対応する復元時期が新たに到来した場合、前記復元動作を実行している状態にある前記第1可動装飾体については、該新たに到来した復元時期を復元動作の実行開始にかかる契機とせず該復元時期を跨ぐかたちでこれを継続実行させるが、前記復元動作を実行していない状態にある前記第2可動装飾体については、該新たに到来した復元時期を契機とし、該復元時期で復元動作を開始しうるようになっており、

さらに、

前記第1可動装飾体は、発光可能に設けられるものであり、

前記第1可動装飾体が復元動作を実行している状態にある場合であっても、該第1可動装飾体を演出発光させることは可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

手段1：判定の結果に基づいて図柄変動を行う図柄変動手段と、

前記図柄変動にて所定の態様が現れると、遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、
演出動作しうる可動装飾体と、

前記図柄変動に対応する復元時期が到来したことを契機として正常状態にない可動装飾
体に復元動作を行わせうる復元実行手段と

を備え、

前記可動装飾体として、第1可動装飾体及び第2可動装飾体を含む複数の可動装飾体が
用意されており、

前記第1可動装飾体が復元動作を実行しており且つ前記第2可動装飾体が正常状態では
ないが前記復元動作を未だ開始していない状況にあるときに前記図柄変動に対応する復元
時期が新たに到来した場合、前記復元動作を実行している状態にある前記第1可動装飾体
については、該新たに到来した復元時期を復元動作の実行開始にかかる契機とせず該復元
時期を跨ぐかたちでこれを継続実行させるが、前記復元動作を実行していない状態にある
前記第2可動装飾体については、該新たに到来した復元時期を契機とし、該復元時期で復
元動作を開始しうるようになっており、

さらに、

前記第1可動装飾体は、発光可能に設けられるものであり、

前記第1可動装飾体が復元動作を実行している状態にある場合であっても、該第1可動
装飾体を演出発光させることは可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**削除**【補正の内容】**